

現在のデータ取得状況

BEMS機器・HEMS機器については導入補助事業を実施中。
補助事業者には、実績データの定期報告を補助金交付の条件としている。

		BEMS導入支援事業	HEMS導入支援事業
機器の 主な要件	見える化	導入拠点の電力消費量について、 <u>全体及び少なくとも空調、照明いずれか1系統の測定</u> をすること。 設置するサーバー上に蓄積された計測データについて、インターネット等を経由し、導入拠点から離れた場所で表示、監視できること。	<u>住宅全体に加え、空調、照明等の電力使用量</u> を個別に計測・蓄積すること。 分岐回路単位、部屋単位、機器単位、コージェネレーションの発電量、太陽光の発電量・売電量、蓄電池の蓄電量・放電量のいずれかが測定できること。
	制御	・導入拠点から離れた場所からon/off、設定変更などの制御を行う機能を有すること。 ・空調設備の稼働状況を自動で制御する機能を有すること。	・ECONET Lite(エコネットライト)による空調・照明等を制御する機能を有していること。 ・自動制御や遠隔制御等、電力使用量を調整するための制御機能を有すること。
	データの計測等期間	計測間隔: 30分間隔以内(補助率1/3の場合) 蓄積期間: 1時間以内の単位 13ヶ月以上	計測間隔: 30分間隔以内 蓄積期間: 1時間以内の単位 1ヶ月以上 1日以内の単位 13ヶ月以内
定期報告	補助事業により取得したデータを執行団体へ提供する。	計測・蓄積した電力使用量に関する実績データ等を執行団体へ報告する。	
予定導入件数	約16,500件(H24年4月~H26年3月末)	約10,000件(H24年4月~H26年3月末)	

方針案

BEMS、HEMSのデータについては補助金事業を通して一定数の収集が見込まれることから、機器設置者の作業などの負担も考慮し、認定に際してはデータの提供を要件としないこととする。

BEMS、HEMSの導入により低炭素建築物の認定を受けた者には、任意でのデータ提供を求めるとし、国によるアンケート調査などによるデータの収集を検討。